

学生 各位

保健管理センター長

令和8年度秋期学生健康診断について

学校保健安全法に基づき、秋入学者及びやむを得ない事由により春期学生健康診断を受診できなかった者を対象とした健康診断を下記のとおり実施します。結核などの危険な感染症の早期発見および自身の健康管理のため、必ず受診してください。

記

1. 実施日程

実施日	実施時間	性別
令和8年10月30日（金）	9:30～11:30（11:00 受付終了）	男子
	12:30～14:30（14:00 受付終了）	女子
	14:30～15:30（15:00 受付終了）	男子

※上記の時間帯で都合が悪い場合は、保健管理センター（075-724-7173）までご相談ください。

2. 実施会場

60周年記念館

3. 持ち物

- ・学生証
- ・尿検査容器
- ・マスク
- ・薄手のTシャツ（女性のみ）
- ・メガネ、コンタクトレンズ（必要な人のみ）

4. 尿検査容器配布場所

- ・保健管理センター

5. 検査項目及び検査時の留意事項

- ・視力検査（要メガネ、コンタクトレンズ）
- ・血圧測定、身体計測（身長・体重）、医師問診
- ・尿検査（受診日当日の朝の尿を採取してください。生理中の場合は採尿せず、提出日を申し出てください。）
- ・胸部レントゲン検査（刺繍やプリントがある下着、ノンワイヤーのブラジャー、ブラトップなどカップ付きシャツは着用できません。女性は薄手のTシャツを着用または持参ください。）

6. その他注意事項

- ・尿検査および胸部レントゲン検査で再検査が必要な方については、後日、保健管理センターから連絡します。緊急の場合には、電話等で連絡することがあります。
- ・就職活動、奨学金申請、教育実習の介護等体験、公式試合等の際に必要な健康診断証明書は、実施する全検査項目を受診、また再検査がある場合は再検査を受けなければ発行できません。
- ・令和8年度の健康診断証明書の発行開始は12月下旬以降となります。それまでの間、健康診断証明書が必要となる場合は、各自で医療機関において健康診断を受診し、証明書の交付を受けてください。（医療機関で健康診断を受診する際には、別途費用が必要となります。）

以上

■ 本件問い合わせ先
 京都工芸繊維大学 保健管理センター
 Tel 075-724-7173